

組合より最少限度一名の中央委員を選出し其組合の意志を中央委員会に反映せしむる必要がある。

実行方法

一、大會法規委員会に一任

規約改正に關する件

東京地方聯合會提出

主 文

規約第二十三條……の末尾に次の文章を挿入す。

『但中央委員の除名處分に對しては次期大會に控訴することを得』

理 由

一、民主的中央集權主義による鐵の如き規律と統制を保ちつゝある我が全國労働は、その規約に於ける除名規定に於てやゝ缺くるところあり。即ち中央委員会に於て之を取扱ふのみにて大會に控訴するの權利を規定せず。

我等は労働組合員の最も重大視すべき除名規定に於ける、一層の組合民主主義を主張するものである。

実行方法

一、大會法規委員会に一任

一切の暴壓諸法令の撤廢の件

東京地方聯合會提出

主 文

吾等は無産階級運動を抑壓する一切の暴壓諸法令の撤廢の爲めに闘ふ。

理 由

最後の危機に當來せる資本家地主は労働大衆の搾取の永續化のために國家權力を完全に自己の統制下に動員し社會進法の法則を無視せる反動的政をしかしめ、資本主義の矛盾性としての發生をもてる労働者並に一切の反資本主義的勢力を彈壓し、其の闘争力を失せしめんがために苛酷なき彈壓を恣にしてゐるのだ。見よ、治安維持法、治安警察法、暴力取締法、盜犯防止令、行政執行法、警察犯處罰令、盜贓罪即決令等其の他出版法新聞紙法に至るまで數多き取締り法規を以つて我等の正しき生活權擁護の闘争を妨害抑壓してゐるではないか。吾等は斯の如き労働者農民無産市民の生活を脅威し重壓するが如き反動的法規の撤廢の爲に決死的に戦かはねばならぬ。

実行方法

- 一、法規の反動性を全大衆に徹底せしめること。
- 二、全國労働を通じての大衆的規模に於ける闘争を敢行する事。
- 三、無産政黨と協力して運動をまき起すこと。